

# 木造住宅耐震化促進事業（耐震診断） 提出書類チェックリスト

申請者：申請者は建物の所有者になります。ご注意ください。また、申請者の氏名の使用漢字は公的機関が出した書類と、同じ文字を使用してください。（崎→崎、高→高など）

申請地番：住居表示実施区域については、「敷地の地番」と「住居表示」が異なるため、診断対象となる建物の申請地番については「地番」を記載し、かつ（住居表示：○-○）と記載してください。

なお、申請者住所は住居表示で構いません。

（注意事項）耐震診断を行う前に事業計画内容等に変更が生じた場合は、事前に延岡市建築指導課の担当者へ相談し、補助金の変更交付申請書の提出を行い、変更交付決定を受けてから耐震診断を実施してください。また、申請は余裕をもって行ってください。

※以下の申請手続きについては、委任状（様式第6号）を提出すれば耐震診断士が代理で行います。

## ①補助金の交付申請書の提出

補助金等交付申請書（様式第1号）

補助対象住宅木造住宅の位置図及び外観写真（様式第2号）

位置図（住宅地図等、対象建物が判るよう印を付ける。地図を見て現地に行ける程度の精度が必要。）

外観写真（様式第2号）（できるだけ建物の全体像がわかるもの。2方向以上。）

補助対象木造住宅の建設時期や所有者のわかる公的機関が発行した書類の写し

（ 固定資産税納税通知書兼明細書、 課税明細書（資産税課）、 固定資産税額確認書（納税課）、

土地家屋名寄帳（課税台帳）、 全部事項証明書（法務局）、 要約書、 建築確認通知書又はその台帳記載証明の写し（建築指導課）、 \*\*年度 土地家屋名寄帳（課税台帳）のいずれか。）

第3条後段に該当しないことを証明する誓約書（様式第3号）

市長が必要があると認める書類

市税完納証明書（様式第4号）（納税課）

（必ずこの証明書を納税課に持参し、建物所有者世帯の証明を取って下さい。）

事業計画書並びに収支予算書（様式第5号）

（事業完了予定年月日は、工事完了に十分な期間を記載してください。申請者（建物所有者）が設計事務所等に支払いを完了する日＝領収日になります。実際には早く終了しても構いません。）

委任状（様式第6号）（診断士が申請書を提出する場合）

宮崎県木造住宅耐震診断士登録証の写し（更新手続中の場合は申請書の写し）

木造住宅耐震診断同意書（様式第8号）（所有者と居住者が異なる場合）

その他、公的機関が発行した地番と住所（住居表示）が違う場合は「住居表示等に関する証明」（都市計画課）

調査予定年月日（現地調査日を窓口担当者に伝えてください。）

---

## ②補助金交付決定通知（申請受付後、数日で延岡市より通知されます。）

---

※交付決定通知後の変更交付申請については、延岡市建築指導課の担当者に前もってご相談ください。

↓

③申請者（建物所有者）は、耐震診断士の所属する設計事務所と契約を取り交わします。

↓

④診断士により耐震診断が実施されます。(調査～診断書類作成～報告書等作成～診断終了)

⑤耐震診断終了後、申請者(建物所有者)は設計事務所等に診断費用の支払いを行います。  
設計事務所等より領収書が発行されます。(領収日が事業完了日です。)



⑥実績報告書の提出(事業完了日から30日までに提出)

補助事業実績報告書(様式第11号)

耐震診断計算書

各階平面図

写真

診断作業風景(現場調査中、診断中・計算書作成中、どちらも診断士の写った写真)

筋交い等の状況(撮影できた範囲で可)

その他、評価した個所(基礎のひび割れ等)

事業実施報告書並びに収支決算書(様式第12号)

※「事業完了年月日」は申請者(建物所有者)が支払いを完了した日です。領収証の日付と同じになります。(診断や設計、工事の完了時ではありません)

耐震診断に係る契約書(金額の記載されたもの)の写し

委託費用の領収書の写し

(領収証は原本を窓口で提示して下さい。担当者がコピーが原本と相違ないことを確認します。)

その他市長が必要と認める書類

委任状(申請時に未提出の場合)

耐震補強計算書(改修案)

各階平面図(改修案)

宮崎県木造住宅耐震診断士登録証の写し(※申請時に未提出の場合)

---

⑦補助金額の確定通知(実績報告書の提出から数日で延岡市より通知されます。)

⑧補助金の請求(3月初旬ごろまでに提出願います。)

補助金等請求書(様式第7号)

市長が必要と認める書類

通帳の写し(店舗番号と口座番号が判るもの)

---

⑨延岡市から申請者(建物所有者)に対し、補助金が交付され(振り込まれ)ます。

⑩耐震診断 補助事業完了